

# 広報 阿見 役

人と自然が織りなす、輝くまち



2014 No.637 **4**

平成 26 年  
3 月 28 日 発行

## 主な内容

町長就任あいさつ.....	2
住宅用太陽光発電システム設置補助金...	3
平成 24 年度阿見町連結財務書類 4 表...	4
予科練平和記念館だより.....	11
まちのできごと.....	12

## 天田町長が初登庁

2 月 25 日、任期満了に伴う阿見町長選挙で再選した天田富司男町長が初登庁しました。登庁した町長は、役場庁舎前で職員や支持者が出迎える中、職員から花束を受け取りました(写真)。(就任あいさつは 2 ページ)

◆今月号から表紙のデザインを変更しました



町長就任あいさつ

天田 富司男



町長就任の、ごあいさつを申しあげます。

2月23日に執行された町長選挙におきまして、大変多くの町民の皆さまの良識および温かいご支援、ご支持を賜りまして、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。心から感謝を申し上げます。皆さまの思いをしっかりと受け止めながら、町のさらなる発展のために全力を尽くしてまいります。

今回、私が掲げた公約は、平成26年度からの10年間のまちづくりの方向性を示す町第6次総合計画が目指すものと基本的に同じ方向にあるものと考えております。町民の良識が町政の常識であるとの理

念を町政運営の基本方針とし

まして、子どもからお年寄りまで日本一元気なまちを目指し、『笑顔のあふれるまちづくり』を進めてまいります。

今後の4年間で、私は2期目の公約として掲げた4つの柱を基本として、まちづくりを

実行してまいります(項目は抜粋して掲載しています)。

大きな柱の一つ目は、『人を育むまちづくり』です。

◎未来を担う子どもたちの健全な育成と子育て世代の負担軽減を図り、人を育むまちづくりを進めます

- ・オルテイ工本郷に新たに小学校を建設します
- ・トイレ・エアコン等の施設整備を推進し教育環境の充実を図ります
- ・食の大切さを実感できる食育に取り組みます
- ・待機児童ゼロを目指し、保育施設を拡充します
- ・子育て環境日本一を目指し、中学3年生までの医療費無料化を継続して実施します
- ・トップアスリート教室を引き続き実施します

大きな柱の二つ目は、『安心・安全のまちづくり』です。

◎大規模災害に対応した施策を推進するとともに、自然環境を守り、保健医療を充実させて、安心・安全のまちづくりを進めます

- ・町内全域に防災行政無線を整備します
- ・防犯灯を町の管理としてLED化を推進します
- ・東京医科大学茨城医療センターとの連携を強化し地域医療の確保を図ります
- ・65歳以上の肺炎球菌ワクチン予防接種の助成制度を新たに設けます
- ・牛久警察署との連携を強化し交通安全対策を積極的に推進します
- ・町内全域への水道管布設工事を推進します

大きな柱の三つ目は、『活力のあるまちづくり』です。

◎産業の振興を図るとともに、都市と農村との交流を進め、活力のあるまちづくりを進めます

- ・道の駅の実現に向けて推進します
- ・大学や企業等と連携を強化し地域産業の活性化に取り組みます
- ・圏央道全線開通に対応したまちづくりを推進します
- ・周辺市町村と連携し霞ヶ浦二橋の建設促進と常磐線の東京駅乗り入れを要望します
- ・町消防本部の稲敷広域消防との広域化により消防力を強化します
- ・霞ヶ浦水質浄化対策の推進と観光資源として湖岸の親水施設整備・かわまちづくり事業を推進します

大きな柱の四つ目は、『ふれあいのまちづくり』です。

◎生涯現役で生きがいを持つて暮らせる協働のまちづくりを推進するとともに、スポーツや音楽、芸術などの振興を図り文化の香り高い、ふれあいのあるまちづくりを進めます

- ・日本一元気なシルバー世代がいるまちを目指して各種施策を実施します
- ・音楽で元気にするまちづくり事業の継続と民間活力による芸術文化事業の普及促進を図ります
- ・行政区・自治会やシルバークラブなど地域コミュニティでの活動が生きがいづくりにつながるような施策を推進します
- ・高齢になっても障害をお持ちであっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう町民との協働により地域で支え合うまちづくりを推進します

進を図ります

・行政区・自治会やシルバークラブなど地域コミュニティでの活動が生きがいづくりにつながるような施策を推進します

・高齢になっても障害をお持ちであっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう町民との協働により地域で支え合うまちづくりを推進します

阿見町は、これからの5年、10年の施策を着実に実行することで、大きく飛躍することのできる町であると私は確信しております。

4万8千人の『町民』こそが大きな財産であり、人の賑わいが活力の源であると考えております。幅広い年代の皆さまに、まちづくりに参加していただいで、皆さまとともに『新しい阿見町』をつくりあげてまいりたいと思っております。

町民の皆さまには、力強いご支援とご指導、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。2期目のごあいさつといたします。

いさつといたします。

# 『住宅用太陽光発電システム設置補助金』の受付が始まります

環境政策課 ☎888-1111 (116)

**地** 球温暖化の抑制を図り、再生可能エネルギーの導入を促進するため、住宅用の太陽光発電システムを新たに設置する人に対して、設置に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

## ▼対象者

- ▼町内の自らが居住する住宅に、太陽光発電システムを設置しようとする人
- ▼町税を滞納していない人
- ▼太陽光発電システムの発電による余剰電力の買取り契約を電気事業者と締結する人  
※すでに太陽光発電システムを設置されている場合は、対象外となります



## ▼補助金額

太陽電池モジュールの公称最大出力 1kw あたり 3 万円とし、9 万円を限度とします。

## ▼申請の流れ

- ① 補助金交付申請書と添付書類を工事着工前に環境政策課窓口へ提出します（郵送不可）
- ② 申請受付順により書類審査・現地調査を行い、不備がなければ補助金交付決定通知書を申請者に送付します
- ③ 申請者は補助金交付決定通知書が到着後に、工事を行い、完了次第実績報告書を提出します
- ④ 書類審査・現地調査を行い、補助金額を確定して、補助金交付確定通知書を送付します
- ⑤ 申請者は補助金交付確定通知書が届いたら、補助金交付請求書により補助金を請求します

## ▼申請受付

4 月 1 日 (火) から申請の受付を開始します。

※予算 (100 基分) がなくなり次第受付を終了します。あらかじめご了承ください

※必ず工事着工前に申請してください

※申請書等一式は環境政策課窓口で配布しています。環境政策課ホームページ (<http://www.town.ami.ibaraki.jp/kakuka/seikatsusangyo-bu/kankyoseisakuka/taiyoko-hojo.htm>) からダウンロードできます

## 生ごみ処理容器の購入費補助金

家庭から排出されるごみの自家処理を促進し、収集ごみの減量化および循環型社会の形成を推進するため、生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機を購入した人に対して、予算の範囲内で補助します。

## ▼補助金額

種 別	補助率	限度額	1 世帯限度
生ごみ処理容器	3 分の 2	3,000 円	2 基
電気式生ごみ処理機	3 分の 1	20,000 円	1 基

## 飼養する犬および猫の不妊去勢手術補助金

県内では、平成 24 年度に 3,177 頭もの犬が殺処分され、8 年連続で全国ワースト 1 位です。また、猫も 3,197 匹が殺処分され、全国でも多い数となっています。動物を虐待したり、遺棄する (捨てる) ことは犯罪です。町はこのような状況を改善するため、人と動物が共生できる社会の実現を目的とした条例を制定し、適正な飼養を奨励しています。不幸な命を増やさないため、飼養する犬および猫の不妊去勢手術を実施する人に対して、費用の一部を予算の範囲内で補助します。申請方法などの詳細は環境政策課までお問い合わせください。

▼対象者 ▼住民基本台帳に登録があり町内に居住実態がある 20 歳以上の人 ▼町税を滞納していない人

▼補助金額 不妊手術 (メス) 4,000 円 去勢手術 (オス) 3,000 円 ※ 術後 30 日以内に申請してください

▼その他 補助金の交付は年度内 1 世帯につき 1 回に限ります

# 平成 24 年度 阿見町連結財務書類 4 表を公表します

町では、これまで整備した資産や借入金といった負債などのストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報など、町の財政状況を町民の皆さまにより詳しく知っていただくために、新地方公会計制度（「総務省方式改訂モデル」）による連結財務書類 4 表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しました。詳細については、ホームページをご覧ください。

企画財政課財政係 ☎888 - 1111 (224)

## ● 連結財務書類とは

普通会計のほか、自治体を構成するその他の特別会計、自治体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービスの実施主体とみなして、その資産および負債・行政コスト・資金収支などの状況を明らかにする財務書類です。

※矢印（→）は財務書類 4 表の相互関係を表したものの、（ ）内は前年度比較増減です

阿見町の連結範囲	
<b>普通会計</b> ▼一般会計 <b>公営事業会計</b> ▼国民健康保険特別会計 ▼ 農業集落排水事業特別会計 ▼公共下水道事業特別会計 ▼ 介護保険特別会計 ▼土地区画整理事業特別会計 ▼後期高齢者医療特別会計 ▼ 水道事業会計	<b>一部事務組合・広域連合</b> ▼茨城県市町村総合事務組合 ▼ 茨城県租税債権管理機構 ▼龍ヶ崎地方衛生組合 ▼ 牛久市・阿見町斎場組合 ▼茨城県後期高齢者医療広域連合 <b>地方三公社・その他関係団体</b> ▼土地開発公社 ▼社会福祉法人阿見町社会福祉協議会

## 貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）とは、会計年度末（3月31日）時点（出納整理期間中の増減を含む）に町が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄っているかを総括的に対照表示した財務書類です。

<b>資産</b> <b>1,123.0 億円 (+8.6 億円)</b> 町が所有している財産の内容と金額で、行政サービスの提供能力を表しています。 1. 公共資産 991.2 億円 (+2.5 億円) (庁舎・学校・道路など) 2. 投資等 57.1 億円 (+2.5 億円) (投資および出資金・長期延滞債権など) 3. 流動資産 74.7 億円 (+3.6 億円) (財政調整基金・歳計現金・未収金など) → うち、歳計現金 27.4 億円 (▲6.1 億円)	<b>負債</b> <b>260.6 億円 (+0.5 億円)</b> 地方債や将来支払う職員の退職金など、将来世代が負担するものです。 1. 固定負債 237.7 億円 (+2.5 億円) (地方債・退職手当引当金) 2. 流動負債 22.9 億円 (▲2.0 億円) (翌年度償還予定地方債・賞与引当金) <b>純資産</b> <b>862.4 億円 (+8.1 億円)</b> 国・県からの補助金や税金などで過去・現世代が負担してきたものです。
--	--

## 貸借対照表から分かること



### ■ 社会資本形成の世代間比率 (※)

**将来世代負担比率 (地方債/公共資産) 16.9% (+1.1%)**

公共資産の財源のうち、将来世代が負担しなければならない割合です。

**現世代負担比率 (純資産/公共資産) 91.8% (▲0.5%)**

公共資産の財源のうち、これまでの世代の負担（すでに納付された税金など）で賄われた割合です。

将来世代の負担比率は現世代と比較すると低いですが、平成 24 年度は給食センター整備などにより地方債が増えたため、増加しています。

(※) 各指標は全国統一的に用いられる普通会計の数値としています

## 町民 1 人あたりの貸借対照表

<b>資産</b> 238.5 万円 (▲0.8 万円)	<b>負債</b> 55.3 万円 (▲0.6 万円)
	<b>純資産</b> 183.2 万円 (▲0.2 万円)

◇ 家計にたとえると ◇  
 資産（住宅・車・定期預金等）が 238.5 万円です。一方、まだ払い終わっていないローン残高（負債）が 55.3 万円あります。純資産は 183.2 万円で、資産の 77% は支払いが終わっています。

平成 25 年 3 月 31 日現在

住民基本台帳人口 47,092 人 (+521 人)



## 行政コスト計算書

1年間の行政活動のうち、福祉サービスやごみ収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係わる経費と、その行政サービスの対価として得られた財源を対比させた財務書類です。

### 経常行政コスト (A) 244.7 億円 (+6.9 億円)

資産形成に結びつかない1年間の行政サービス(福祉サービス・ごみ収集など)を提供するために要した経費を表したものです。

1. 人にかかるコスト 31.6 億円 (+0.8 億円)  
(報酬・職員給与・手当など)
2. 物にかかるコスト 67.3 億円 (▲1.0 億円)  
(賃金・物品購入・委託料など)
3. 移転支出的なコスト 137.4 億円 (+5.1 億円)  
(社会保障給付費など)
4. その他のコスト 8.4 億円 (+2.0 億円)  
(地方債の利子など)

### 経常収益 (B) 90.7 億円 (+6.4 億円)

ごみ処理手数料など、主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担金を表したものです。

1. 使用料・手数料 4.0 億円 (+0.2 億円)  
(施設使用料・住民票発行手数料など)
2. 分担金・負担金・寄附金 44.5 億円 (+1.8 億円)  
(下水道工事負担金など)
3. その他 42.2 億円 (+4.4 億円)  
(保険料・事業収益など)

### 純経常行政コスト (A) - (B) 154.0 億円 (+0.5 億円)

地方税や地方交付税といった一般財源で賄わなければならないコストを表しています。

### 行政コスト計算書から分ること

**受益者負担比率(※) 3.8% (+0.1%)**  
(経常収益/経常行政コスト)

行政コスト計算書における経常収益の経常行政コストに対する割合です。行政サービスに対して受益者がどれだけ負担しているか分かります。行政サービスの大部分が受益者負担以外の税金などで賄われています。

### ◇町民1人あたりの行政コスト計算書◇

経常行政コスト	52.0 万円 (+0.9 万円)
- 経常収益	19.3 万円 (+1.2 万円)
純経常行政コスト	32.7 万円 (▲0.3 万円)

行政サービス(福祉サービス・ごみ収集など)の提供に1人あたり52.0万円かかり、そのうち19.3万円は保険料や手数料で負担され、残りを地方税などの一般財源で賄ったこととなります。

## 資金収支計算書

町の1年間の資金(=現金)が、どのように増減したかを性質別に3つに区分した財務書類です。

**期首資金残高 33.5 億円 (+0.4 億円)**  
(平成23年度末)

**当期収支 ▲6.1 億円 (▲6.5 億円)**

1. 経常的収支 36.0 億円 (▲4.6 億円)  
(経常的な行政活動にかかるもの)
2. 公共資産整備収支 ▲9.8 億円 (▲0.5 億円)  
(公共資産の整備など)
3. 投資・財務的収支 ▲32.3 億円 (▲1.4 億円)  
(地方債の償還・基金積立金など)

**期末資金残高 27.4 億円 (▲6.1 億円)**  
(平成24年度末)

## 純資産変動計算書

町の純資産(貸借対照表に計上)が、1年間にどのように増減したかを表している財務書類です。

**期首純資産残高 854.3 億円 (+31.6 億円)**  
(平成23年度末)

**当期変動高 8.1 億円 (▲23.5 億円)**

1. 純経常行政コスト ▲154.0 億円 (▲0.5 億円)
2. 一般財源 97.7 億円 (▲1.7 億円)
3. 国・県からの補助金など 67.5 億円 (+6.4 億円)
4. その他 ▲3.1 億円 (▲27.7 億円)  
(資産評価差額など)

**期末純資産残高 862.4 億円 (+8.1 億円)**  
(平成24年度末)

### 資金収支計算書から分ること

学校給食センター整備などの支出増のほか、財政調整基金に8.9億円積み立てたため、当期収支はマイナスになっています。今後財源不足が生じた場合、基金から取り崩して補います。期末資金残高27.4億円は翌年度以降の財源として繰り越されます。

### 純資産変動計算書から分ること

純経常行政コストを一般財源や国・県からの補助金などで賄うことができたため、純資産が増加しました。当期変動高が大きく減少しているのは、資産評価差額などによる純資産の変動が少なかったためです。

## 国民健康保険（国保）加入の皆さまへ

ご自身の健康を守るため 年に一度は健康チェックを！

## 『特定健康診査』を受けましょう！

国保年金課 ☎ 888-1111 (131 ~ 133)

町国保では、40～74歳までの被保険者の皆さんの生活習慣病予防のため、『特定健康診査（特定健診）』を実施しています。ご自身の健康管理のためにも健診は毎年継続して受けましょう。

## 特定健診は次のうちいずれか1つの方法で年度内に1回受診してください

## ■ 集団検診・・・日程・申込方法は『広報あみ6月号』に掲載します

- ▼ 総合保健福祉会館・地区公民館を会場に行う集団健診です。事前に申し込みが必要です
- ▼ 5月下旬に案内通知・申込書をお送りします

## ■ 個別健診・・・詳しくは下記『医療機関健診について』

- ▼ 町国保が指定する医療機関でご自身の希望日に受診ができます。事前に申し込みが必要です

## ■ 人間ドック・脳ドック・・・詳しくは7ページ

- ▼ 町国保が指定する医療機関でご自身の希望日に受診ができます。事前に申し込みが必要です

## 特定健診の内容

対 象	検査内容	自己負担額
40歳（平成27年3月31日までに40歳に到達する人）～74歳の国保加入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 基本項目：問診・身体計測・血圧測定・脂質検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査</li> <li>▼ 詳細項目：心電図検査・貧血検査・眼底検査</li> <li>▼ 追加項目：腎機能検査</li> </ul> ※検査項目は医療機関によって異なります。詳細は国保年金課へお問い合わせください	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 集団検診 1,300円</li> <li>▼ 個別検診 1,300円</li> <li>▼ 人間・脳ドック 検査費用から助成額（人間ドック23,000円・脳ドック30,000円）を控除した額（特定健診以外の検査項目を含む）</li> </ul> ※ドック検査費用は医療機関によって異なります。詳細は国保年金課へお問い合わせください

## 個別健診『医療機関健診』について

## ■ 受診できる医療機関（町と契約している医療機関）

町内の医療機関のみを抜粋しています。このほか、町外の医療機関もありますのでお問い合わせください。

医療機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	中央3-20-1	887-4563
あみ小林クリニック	若栗1765-1	888-2200
阿見第一クリニック	中郷2-30-6	887-3511
印南クリニック	荒川本郷1329-1	834-2222
さかえ医院	中央4-8-24	888-2662
なるしま内科医院	本郷1-22-1	869-4820
南平台メディカルクリニック	南平台1-2213-2	888-0888

## ■ 申込方法

受診券を発行しますので、保険証を持参のうえ、国保年金課窓口においてお申し込みください。

※年度内に町の集団健診または人間（脳）ドックを受診される人はお申し込みできません

## ■ 申込期間

4月1日～平成27年2月27日  
（土・日・祝日および年末年始を除く）

## ■ 受診可能期間

4月1日～平成27年3月31日



町国民健康保険・後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆さまへ

# 人間ドック・脳ドックの受診費用の一部を助成しています

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

**国** 保年金課では、被保険者のみなさんの健康を守り生活習慣病などを予防するために、人間ドック・脳ドックを受ける人に受診費用の一部を助成しています。

## 助成条件

▼町の国民健康保険被保険者で、次の①と②の両方を満たす人

① 助成申請時に国民健康保険税の未納がない世帯に属する人

② 助成申請時に満30～74歳（脳ドックは満40～74歳）の人

▼町の後期高齢者医療の被保険者で、助成申請時に後期高齢者医療保険料の未納がない人

※助成は、人間ドック・脳ドックのいずれかに限り、年度内1人1回に限ります  
 ※脳ドックは、前年度に脳ドックの助成を受けた人は対象になりません

※現在治療中・妊娠中の人は、医師に相談のうえ、お申し込みください

※人間（脳）ドックを受診する人は、町の集団健診において特定健診・後期高齢者

健診を受診する必要はありません。町の集団健診において特定健診・後期高齢者健診を受診すると、人間（脳）ドックの助成が受けられなくなりますのでご注意ください。なお、ドックに含まれていない検査は、町の集団健診などで受診できます

## 助成額

●人間ドック…23000円  
 ●脳ドック…30000円

## 申込方法

▼申込期間…4月1日～平成27年2月27日（土・日・祝日および年末年始を除く）

▼申込方法…実施検診機関に予約後、本人が保険証を持参のうえ、直接国保年金課または出張所に申し込み（随時受付。同一世帯の場合は代理申請可。電話申し込み不可）。決定後『助成決定通知書』を交付（うざら出張所で申請の場合は後日郵送）

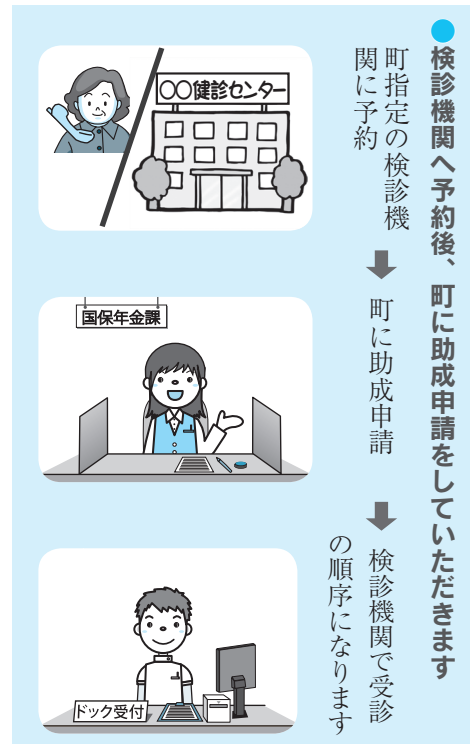
▼受診可能期間…4月1日～平成27年3月31日まで。希望日での受診が可能（検診機関の予約状況による）

## 実施検診機関

町で指定している検診機関です。今年度から、鳥越クリニックでも受診できるようになりました。  
 ※土浦協同病院農村健康管理センターでは人間ドックのみの受付となりますので、ご注意ください

医療機関	住所	電話番号
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	阿見町中央3-20-1	887-4563
筑波メディカルセンター つくば総合健診センター	つくば市天久保1-2	856-3500
牛久愛和総合病院総合健診センター	牛久市猪子町896	873-4334
つくばセントラル病院健診センター	牛久市柏田町1589-3	874-7985
土浦協同病院農村健康管理センター	土浦市真鍋新町9-35	826-3221
龍ヶ崎済生会病院総合健診センター	龍ヶ崎市中里1-1	0297-63-7178
鳥越クリニック 脳ドックセンター	牛久市女化町223-5	874-8823

●受診期間は4月1日から平成27年3月31日までとなります  
 ※申込期間は4月1日から平成27年2月27日までとなります



# 知って安心！介護保険 地域密着型サービス

# 介護 保険

社会福祉課介護保険係 ☎ 888-1111 (164・165)

## サービスの概要

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加などを踏まえ、高齢者が介護の必要な状態となっても、住み慣れた自宅や地域でできる限り生活が続けられるように、地域の実情に応じた柔軟な体制で提供されるサービスです。

※認知症とは、脳に何らかの原因で障害が起き、脳の機能が低下することで、『物忘れ』や『判断力低下』など日常生活がうまく行えなくなる『脳の病気』です

## サービスの主な特徴

- ▽地域密着型サービス事業所の指定および指導・監督は、市町村が行います
- ▽地域密着型サービスの利用者は、原則として事業所が所在する市町村の住民（介護保険の被保険者）のみとなります

## 主なサービスの種類

■認知症対応型共同生活介護（グループホーム）  
認知症の高齢者が共同生活

を営む住居（グループホーム）で食事・入浴などの介護や支援を受けるもので、要介護1～5の人、要支援2の人が利用できます（要支援1の人は利用できません）。町では5事業所（定員90人。表参照）が整備されています。

※グループホーム利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて、家賃・食料費・そのほかの費用がかかります。詳しくは各事業所へお問い合わせください

※一定の要件を満たしている事業所において、短期間の宿泊利用ができる『短期利用共同生活介護（ショートステイ）サービス』もあります。実施の有無は各事業所へお問い合わせください

▽認知症対応型共同生活介護の特徴

- ▽家庭的な雰囲気の中で少数での共同生活を営みます。共同生活では、自分でできることは自分で行います
- ▽居室は全室が個室になっており、プライバシーに配慮されています
- ▽季節の行事やレクリエーション、地域の行事への参加

▽小規模多機能型居宅介護

利用者の家族や地域の代表者が参加する運営推進会議において、運営状況の報告や意見交換などが行われ、より良い生活が送れるよう話し合いが行われます

表：町内の地域密着型サービス提供事業所

種類	事業所名	所在地 電話番号	定員
グループホーム	阿見ケアコミュニティそよ風	うずら野 4-24-5 ☎843-7130	18人
	グループホームすみれ	岡崎 2-8-19 ☎887-0086	9人
	グループホームつくし	曙 176-3 ☎887-2823	18人
	グループホームわかぐり	鈴木 136-3 ☎891-2300	27人
	グループホーム阿見	若栗 2957-5 ☎889-2767	18人
小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護すみれ	岡崎 2-8-19 ☎875-4102	25人

## 小規模多機能型居宅介護

小規模の住宅型の施設で『通所』を中心としながら『訪

問』や『宿泊』などを組み合わせ、食事・入浴などの介護サービスが受けられます。要介護1～5の人、要支援1～2の人が利用できます。町では1事業所（定員25人。表参照）が整備されています。

※小規模多機能型居宅介護利用の場合、介護サービスを利用した自己負担額（介護サービスの1割）に加えて、食料費・宿泊費・そのほかの費用がかかる場合があります



# 阿見町の地域貢献・ 社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気軽にご相談ください。

## 「阿見・里山ワンダーランドの会」

私たちは、市街地に近い若栗の山林と小川が数十年も荒れ放題になり「ゴミ捨て場」になっている状態を嘆き、自分たち町民の手で里山を守り残したいとの思いで、平成14年に『阿見・里山ワンダーランドの会』を結成しました。

当会では、地域の有志や地主さんと協力して荒廃したこの場所を清掃・整備して管理し、町民に「ワッカクル里山の森」として開放しています。数年前に、スギなどの病木を間伐し、カエデやモミジなどの苗木を植林したことで、最近では紅葉が美しい里山になってきました。

町民の皆さんに身近なこの「ワッカクル里山の森」は、散歩しながら新鮮な空気をいっぱい深呼吸することで、森の精気を全身に受け止めて森林浴を楽しめる絶好の場所となりますので、ぜひ立ち寄ってください。



新しい会員を募集しています！ 山林と小川・自然・生物・生態を守り、地域の人と人、大人と子どもに親しみを持ってもらおうと活動していますので、地域の環境保全や里山作業に興味のある人は、ぜひご参加願います。

**活動日時** 毎月第2・第4日曜日 午前9時30分頃から（その他の日曜日・祝日は自由参加）

**活動場所** 三菱化学（株）工場の東側に面した里山（看板あり）

**問合せ** 「阿見・里山ワンダーランドの会（略称：ワッカクル里山の会）」代表佐藤 ☎887-6249

### 活動報告コーナー

#### ●老人ホームで中国舞踏披露

町民活動センターでは、町内の老人ホームからボランティアで参加できる人の紹介依頼を受けて、北京舞踏学院出身の押手さん（中国名：王さん）に中国舞踏を披露していただきました。

老人ホーム利用者の皆さんは、何が始まるのかわからないようでしたが、1曲目2曲目と舞が進むうちに表情が変わり、真剣なまなざしとともに手の動きが出たり、涙ぐんだりしていました。舞の次は、ゆっくりとした体操を利用者とともに楽しみました。



体操が終わると、押手さんは「日本に来て22年、阿見町に来て17年、皆さんは私にとって日本のお父さんお母さんです」と話されました。最後に利用者全員のところに行き、声をかけていらっしゃいました。利用者の人は、押手さんの手を握ったままお話をされ、涙ぐんで、喜んでいらっしゃいました。



# 放射線の状況をお知らせします

環境政策課放射能対策室 ☎888-1111 (116)

## 放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。2月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第56回（測定日2月17日～21日）

施設名	屋内（床上）			屋外（地上）			施設名	屋内（床上）			屋外（地上）		
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m
阿見小学校	0.077	0.072	—	0.072	0.064	—	中郷保育所	0.089	0.079	—	0.084	0.074	—
実穀小学校	0.073	0.065	—	0.105	0.087	—	南平台保育所	0.070	0.066	—	0.088	0.082	—
吉原小学校	0.077	0.064	—	0.096	0.099	—	二区保育所	0.083	0.076	—	0.092	0.085	—
本郷小学校	0.084	0.083	—	0.095	0.098	—	学校区保育所	0.056	0.052	—	0.100	0.092	—
君原小学校	0.067	0.068	—	0.107	0.096	—	あゆみ保育園	0.057	0.042	—	0.093	0.079	—
舟島小学校	0.079	0.077	—	0.073	0.092	—	阿見ひかり保育園	0.084	0.073	—	0.103	0.094	—
阿見第一小学校	0.078	0.079	—	0.089	0.085	—	さくら保育園	0.093	0.091	—	0.056	0.061	—
阿見第二小学校	0.080	0.067	—	0.076	0.081	—	学校区児童館	0.060	0.061	—	0.097	0.080	—
阿見中学校	0.089	—	0.087	0.094	—	0.098	二区児童館	0.083	0.088	—	—	—	—
朝日中学校	0.088	—	0.082	0.084	—	0.088	総合運動公園 （陸上競技場）	—	—	—	—	0.111	0.117
竹来中学校	0.081	—	0.077	0.106	—	0.096	総合運動公園 （野球場）	—	—	—	—	0.090	0.081
霞南至健中学校 ・霞ヶ浦高校	0.092	—	0.090	0.064	—	0.063	霞ヶ浦平和 記念公園	—	—	—	—	0.122	0.121
霞ヶ浦聾学校	0.075	0.083	0.073	0.074	0.076	0.067	ゆりの木公園	—	—	—	—	0.098	0.097
ふたば幼稚園	0.066	0.057	—	0.091	0.094	—	岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.111	0.113
阿見みどり幼稚園	0.064	0.065	—	0.091	0.090	—	うずらの公園	—	—	—	—	0.062	0.056
荒川沖幼稚園	0.085	0.087	—	0.096	0.079	—	本郷近隣公園	—	—	—	—	0.151	0.128
阿見幼稚園	0.081	0.079	—	0.109	0.101	—	平均値	0.077	0.072	0.082	0.089	0.091	0.094

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で±10%程度の誤差が生じることがあります

◎一般家庭・事業所を対象とした放射線の測定の申込方法

環境政策課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線 116）でご予約ください。測定は無料です。

## 町の農畜産物について

町内産農畜産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。2月の測定結果については、次のとおりです。

### ▼放射性セシウムの測定結果（合計2検体）

（ ）内は測定検体数

項目	検査品目
不検出	該当なし
基準値内のもの	フキノトウ(2)
基準値を超えたもの	該当なし

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね25ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

農業振興課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線 183）でご予約ください。測定は無料です。



# 予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

## 『海軍航空隊ものがたり』を出版します！

現在、予科練平和記念館では『海軍航空隊ものがたり～予科練平和記念館四周年記念特集～』の編さん作業を行っています。

本書は、阿見町の近代史として町予科練歴史調査委員が中心となって編さんした、平成14年発刊の第一版「阿見と予科練～そして人々のものがたり～」および平成22年発刊の第二版「続阿見と予科練～そして人々のものがたり～」の続編となる第三弾です。

平成26年度初旬に発刊予定です。発刊後、詳細についてあらためて広報させていただきます。

## 第7回テーマ展

### 『予科練生の日常～少年の素顔～』開催

- ▼期日:6月1日(日)まで
- ▼時間:午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▼場所:予科練平和記念館20世紀ホール
- ▼内容:連日厳しい訓練に明け暮れていた予科練生たち。憧れの飛行機乗りになるために、必死になって日々を過ごす彼らは、しかしまだ十代半ばの少年たちでした。そんな彼らの日常を追い、予科練生たちの少年の素顔を伝えます
- ▼観覧料:▽大人 500円(団体 400円)  
▽小人 300円(団体 240円)



## 『いどうとしょかん』があります

町立図書館のおすすめ絵本を、予科練平和記念館のラウンジで紹介いたします。自然光が入る暖かいラウンジでのんびり絵本を楽しみませんか？ ラウンジまでは無料でお入りいただけます。

- ▼期日:5月5日(月)まで
- ▼時間:午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼その他:事前予約不要



## ◎学芸員のつぶやき

「立春」を迎えてから、この茨城が雪国と化する大雪に見舞われました。慣れない雪かきを続けながら雪国の大変さを思い、また雪が少ない土地柄である関東平野のありがたみを再確認したように思います。あらためて気付く、という機会をもつことは大事だと考えさせられました。人は易きに流れがちです。とりわけ、自身を幸せに導いてくれている存在への感謝の気持ちをつい忘れてしまうのは本当に困ったものです。この3月から4月にかけてはさまざまな出来事が起こるときでしょう。お正月以来、久しぶりに、心を点検してみたいものです。

▼予科練平和記念館ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

# まちの できごと

## 大野孝志さん 水産業 功労者県知事受賞

2月10日、県庁において平成25年度水産業功労者の受賞式が行われ、霞ヶ浦漁業協同組合理事兼阿見支部長の**大野孝志さん**（写真前列右から2人目）が、水産業功労者として表彰されました。

**大野さん**は、多年にわたり霞ヶ浦漁業協同組合の役員として組合員の指導育成および組合の運営に尽力されました。このたびの受賞は、こうした功績が認められたものです。



2月10日

## 山口きみ子さん 宮本一 民さん 自治功労者受賞

2月14日、町村自治功労者表彰式が水戸市の県市町村会館で行われ、民間自治功労者として**山口きみ子さん**（写真右）と**宮本一民さん**（写真左）が表彰されました。

**山口さん**は、町家庭排水浄化推進協議会委員・水質監視員・町環境審議会委員として町の環境政策に、**宮本さん**は、学校歯科医として児童生徒の歯科保健の向上に貢献された功績が認められたものです。



2月14日

## 阿見小区ふれあい地区館 ふれあい演奏会開催

2月16日、中央公民館1階ロビーにおいて『ふれあい演奏会』が開催されました。

この演奏会は、地域の皆さんと『身近で気軽に楽しく』をモットーに開催されています。今年の演奏会には、至健太鼓同好会・スタジオオールパ（インディアンハープ）・シルバー人材センターコーラス同好会・阿見ハーモニカ同好会・角圭司さん（クラシックギター）の総勢52人の皆さんが出演されました。来場者からは『皆さんの演奏に元気も聞かれました』との感想も聞かれるなど、たくさんのお客はやすらぎのあるひと時を過ごしました。



2月16日

## トップアスリート教室 ソフトテニス教室開催

2月22日、総合運動公園テニスコートにおいてトップアスリートスポーツ教室事業『ソフトテニス教室』が開催されました。

講師には、全日本代表でミズノ株式会社所属の**小林幸司氏**、同じくミズノ株式会社所属で日本ソフトテニス連盟アンダー20のコーチでもある**沼崎優子氏**をお招きして行われました。教室に参加した89人の中学生たちは各コートに分かれて練習を行い、講師からフォアハンド等のスイングについて直接指導を受けると、間近で見る憧れのトップアスリートのプレーに目を輝かせながら聞き入っていました。



2月22日

## あみまちを食べよう 食育シンポジウム開催

3月1日、茨城県立医療大学において『食べ物』について親子で考えよう』をテーマに、町内の各小学校で行われてきた阿見町の特産品（スイカなど）に関する5年間の食育事業について、シンポジウムが開催されました。

シンポジウムでは、事業を担当している茨城大学農学部・茨城県立医療大学の教員による活動報告のほか、『真の食育とは何か？地元食材は和食の宝庫』と題して、東京農業大学名誉教授の**小泉武夫先生**からの基調講演も行われ、来場された約200人が食べ物や食育問題についての話を耳を傾けていました。



3月1日



# お知らせ

Information

## 町長選挙

任期満了に伴う阿見町長選挙は2月23日に投開票が行われ当選者が確定しました。

- 確定投票数と投票率
- 有権者数 37849人
- 投票総数 17917票
- 有効投票 17687票
- 無効投票 230票
- 投票率 47.34%

### 候補者別得票

- 9981 天田富司男
- 7706 久保谷 実

### 4月1日から行政組織機構の見直しを行います

#### 「水道課」と「下水道課」を統合します

水道事業と下水道事業の一体的な事業促進を図るため、水道課と下水道課を統合し、「上下水道課」を都市整備部に設置します。場所は今までと変わらず、町水道事務所内（阿見町追原）となります。

### 「情報政策課」を新設します

平成27年度に控えた番号制度導入に対応するため、システム整備および関連業務の調整を一元的に取り扱うとともに、情報政策の一層の推進と効率化を図るため、「情報政策課」を総務部に新設します。

なお、管財課で所管していた情報政策に関する業務および総務課で所管していた統計調査・町勢統計に関する業務は、情報政策課に移管します。

### 問合せ

- 機構改革について：企画財政課 ☎8880-1111 (222)
- 下水道事務所の業務について：上下水道課 ☎889-5151

### 「ふれあい農園・菜園」で農業してみませんか

町では、町民の皆さんに土と親しみ、作物の栽培・収穫の喜びを体験していただくために、市民農園（ふれあい農園・菜園）の貸し出しを行っています。

余暇を利用して作物を育ててみませんか？

▼場所 若栗地内

▼契約期間 4月1日～平成27年3月31日

▼使用料 年額3000円（1区画・約33平方メートル）

▼対象 町内在住の農業を営んでいない20歳以上の入

▼申込方法 使用料と印鑑を持参し、直接左記に申し込む

▼問合せ 農業振興課農林係 ☎888-1111 (183)

### 日本赤十字社の活動資金への協力ありがとうございました

日本赤十字社は、国内外にわたる災害救護をはじめ、医療事業・血液事業・救急法・健康生活支援講習等の幅広い活動を行っています。

町内の活動としては、火災などの災害時に被災者へ毛布や日用品等の災害救援物資の配布などを行っており、これらの活動資金は皆さまから寄せられる社資によって成り立っています。

今年度の社資募集実績は、2月28日現在、一般社資（各家庭などから）として5199000円、法人社資（法人・事業所から）として656254円のご協力をいただきました。

▼問合せ 社会福祉課社会福祉係 ☎888-1111 (162・163)

### 必ずチェック最低賃金

#### 県の特定最低賃金改定

労働者とその使用者に適用される県の特定最低賃金が、次のとおり改定されました。

労使双方が合意したうえで最低賃金未満の賃金を定めた場合でもその賃金は無効とされ、特定最低賃金が適用されます。

- ① 鉄鋼業：818円
- ② はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業：798円
- ③ 計量器・測定器・分析機器試験機・理化学機械器具、医療用機械器具、医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部品製造業：793円
- ④ 各種商品小売業：767円 ※効力発生日はいずれも平成25年12月31日

▼問合せ 茨城労働局賃金室 ☎029-22416216

### 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場から「夜間飛行訓練」

ヘリコプター3・4機による標記訓練を行います。

▼日時 4月15日（火）～17日（木）、21日（月）～23日（水）日没から約3時間以内（各機2時間基準）

▼問合せ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎84211211 (3420)

〈広告欄〉

当社は「サンニック」三葉等の施工経験が豊富です。

### 「太陽光発電システム」

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため応力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！！

●新築住宅に関する事は **美都住建** 検索

建築業知事免許（般-24）第22375号 【本 社】阿見町実穀 1283-10  
**TEL.029-842-7196**  
 (株)美都住建 【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

LIXIL プラス プラス

### 住まいプロ ホームウェル 美都和

住まいのプロ集団！

日本最大級の住宅設備機・建材メーカー LIXIL が運営する、安心して品質の高いリフォーム加盟店です。全国の厳しい審査に合格した優良工務店が加盟するフランチャイズチェーンです。

おすすめの日1dayリフォーム商品

- 1. 浴室、トイレに「リフォーム」
- 2. 玄関、廊下に「リフォーム」
- 3. 洗面、キッチンに「リフォーム」
- 4. 玄関、廊下に「リフォーム」
- 5. 洗面、キッチンに「リフォーム」
- 6. 玄関、廊下に「リフォーム」
- 7. 洗面、キッチンに「リフォーム」
- 8. 玄関、廊下に「リフォーム」
- 9. 洗面、キッチンに「リフォーム」
- 10. 玄関、廊下に「リフォーム」

茨城県知事免許 (4) 第5548号

阿見町中央 1-5-32  
**TEL.029-891-2200**  
 (有)美都和

# お知らせ

Information

## ■都市施設管理課から 4月1日から町営住宅管理業務委託

町営住宅の左記の管理業務を『一般財団法人茨城県住宅管理センターつくば支所』に委託します。町営住宅の管理運営については、委託先にお問い合わせください。

▼委託先 一般財団法人茨城県住宅管理センターつくば支所  
☎853-13369

▼受付時間 平日：午前8時30分～午後5時15分

### ▼委託業務内容

▼入退去および入居者からの各種相談・要望等の受付

▼家賃滞納に関する訪問・電話等による納入指導

▼建物および付帯施設の安全点検パトロールや入居者からの修繕に関する各種相談

▼夜間および土・日・祝日の緊急連絡体制の開設 ☎0120-3031440 ※平日の受付時間外のみ

## ●「公園緑地」の里親募集

町では、町民の皆さんや企業との協働により、公園・緑地の

美化活動を推進する『公園緑地里親制度』の参加団体を募集しています。

## ●公園緑地里親制度とは

身近な公園・緑地等の美化・保全等を推進し、地域の皆さんが愛着のもてる公園・緑地とするために、町民の皆さんや企業などが『里親』となり、公園・緑地を『養子』に見立ててわが子を育てるように清掃・植栽の管理などの美化活動に取り組んでいただく制度です。

町は、参加団体へ公園美化活動費に対する補助金の交付・保険の加入・看板の設置などの支援をしています。

### ●募集内容

▼活動場所 町管理の公園・緑地

▼活動内容 空き缶やごみなどの収集・除草・清掃、公園施設の破損等の情報提供、その他公園などの愛護活動に必要なこと

▼補助金 管理する公園の合計面積1㎡当り40円で計算し、下限額5万円、上限額20万円を交付限度額として

交付する

▼申込条件 5人以上で構成された地域住民団体または企業団体であり、活動内容について年4回以上活動を行うこと

▼申込期間 随時受付

▼申込方法 役場2階都市施設管理課で活動内容・場所などを相談のうえ、所定の書類に必要事項を記入して申し込む

▼問合せ 都市施設管理課 ☎888-11111(252)

## ■健康づくり課から こころの健康相談

町では、精神科医師によるこころの健康相談を行っています。あなたや家族が抱えている心の悩みについてご相談ください。秘密は厳守します。

▼期日 4月17日(木)

▼時間 ①午後1時～2時 ②2時30分～3時30分

▼場所 総合保健福祉会館『さわかセンター』

▼担当 精神科医師・町保健師

▼申込期間 4月9日(水)まで ※土・日を除く

▼申込方法 電話または直接左記に申し込む(予約制) ※匿名での予約、本人・親族以外の人の相談は不可

●親子相談ルーム『くれよん』実施  
お子さんのことで『気になる

こと』や『心配なこと』がありませんか？ 未就学のお子さんの発達についての不安(言葉が遅い・活発すぎて困っている・お友達と上手に遊べないなど)や関わり方などについて、心理相談員・保健師が個別相談に応じます。

親子相談ルーム『くれよん』は個別相談のため、事前に左記にお問い合わせください。

▼場所 総合保健福祉会館『さわかセンター』

▼申込方法 電話または直接左記に申し込む

●問合せ 健康づくり課(総合保健福祉会館内) ☎888-2940

## ■音楽で元気になるまちづくり事業 「スプリングコンサート」開催

▼期日 4月20日(日)

▼時間 午後1時30分から(開場：1時)

▼場所 舟島ふれあいセンター 多目的ホール

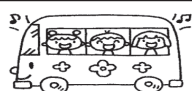
▼出演団体 ▼コート・フリユールレット ▼茨城大学中南米音楽研究会 ▼ハワイアンバンド

▼マノアサウンドズ ▼フラダンスティアレ ▼筑波大学ブロックフレーター同好会

▼入場料 無料

▼問合せ 舟島ふれあいセンター ☎840-2761

〈広告欄〉



## 阿見みどり幼稚園

### < 未就園児教室募集のご案内 >

来年就園予定の年少・3才児(H23.4.2～24.4.1生)

年中・4才児(H22.4.2～23.4.1生)

☆みどり幼稚園で先生やお友達と楽しく過ごしましょう！

\*お問い合わせいただいた方にはご案内状を送付致します。

★阿見町鈴木 25-10 ☎887-7471★

5月～7月で3～4回位予定！

参加費用は無料です。





- ▼4月1日から身体障害者手帳認定基準の一部変更  
経過措置などの詳細は左記にお問い合わせください。
- ▼ペースメーカ等を入れた人（心臓機能障害）
- ▼3月まで 一律1級に認定
- ▼4月から 日常生活活動の制限の程度等に応じて1級・3級・4級のいずれかに認定
- ▼人工関節等を入れた人（肢体不自由）
- ▼3月まで 股関節・膝関節 一律4級に認定 ▼足関節 一律5級に認定
- ▼4月から 股関節・膝関節 足関節の術後経過が安定した時点での関節可動域等に応じて、4級・5級・6級・7級非該当のいずれかに認定
- ▼経過措置 ▼新たな認定基準の対象は4月1日以降の申請から ▼3月末日までに診断書・意見書が作成された人は6月末までに申請すれば従来の基準により認定されます
- ▼問合せ 県障害福祉課 ☎029-301-3368

- ▼参加料 ▼一般：1500円 ▼中学生以下：500円（昼食・賞品代含む）
  - ▼その他 事前申込不要（当日直接ご来場ください）
  - ▼問合せ 阿見町囲碁同好会 戸川 ☎887-6791
- 『レンタル市民農園ふれあい』利用者募集
- 農園で楽しく魅力的な野菜づくりを始めませんか？ 野菜栽培は、余暇活動でも大人気です。レンタル市民農園ふれあいは、水道などの付帯設備も充実し、偶数月にはプロ農家による無料指導も実施します。
- ▼場所 実穀（寺子）地内
  - ▼使用料 ①タイプA（33平方メートル）年額7000円 ②タイプB（49・5平方メートル）年額10500円 ③タイプC（66平方メートル）年額14000円
  - ▼区画数 ①5区画 ②2区画 ③1区画（定員で締切）
  - ▼施設 水道・駐車場・トイレ ※希望者は農具収納庫の利用可（有料）
  - ▼受付日時 土・日を除く午前9時～午後6時
  - ▼申込方法 使用料と印鑑を持参し、直接左記に申し込む
  - ▼問合せ いばらき県南阿見産直センター ☎843-2403

■4月1日からうしくあみ斎場の式場・待合室等の使用料金が一部変わります  
 下記の使用料金は、『圏域内住民（死亡者または使用者が町または牛久市に住民登録している人）』の使用料金です。  
 『圏域外住民（圏域内住民に該当しない人）』の使用料金は異なります。詳細は下記にお問い合わせください。

●式場・待合室等使用料

区 分		単 位	使用料（円）		
			3月31日まで	4月1日から	
斎 場	大式場（定員 120 人）	告別式	1 回	60,000	61,700
		通夜	1 回	60,000	61,700
	中式場（定員 80 人）	告別式	1 回	45,000	46,200
		通夜	1 回	45,000	46,200
	小式場（定員 60 人）	告別式	1 回	30,000	30,800
		通夜	1 回	30,000	30,800
家族葬式場（定員 18 人）	告別式	1 回	15,000	15,400	
	通夜	1 回	15,000	15,400	
待 合 室	火葬の時（2 時間まで）	1 室	5,000	5,100	
	通夜の時（午後 9 時まで）	1 室	5,000	5,100	
	収骨の後（2 時間まで）	1 室	5,000	5,100	
遺体保管庫	1 棺	1 日	5,000	5,100	

- 火葬料金 4月1日以降も使用料金の変更はありません ▼大人（13歳以上）：1体5,000円 ▼小人（13歳以下）：1体3,000円 ▼死産児：1体2,000円 ▼改葬：1改葬2,000円 ▼肢体：1包2,000円 ▼産じょく汚物類：10kg2,000円
- 問合せ うしくあみ斎場 ☎830-9888 ▼ホームページ：<http://www.ushikuamisaijyo.jp/>

〈広告欄〉

【書店】●お電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ●

 春。なにかを始めたいあなたへ。  
 本屋で見つけませんか？  
**オークスブックセンター阿見店**  
 平日10時～21時 土日祝9時30分～21時  
 カスミ フードスクエア阿見店(R125号バイパス沿い) 2階  
 阿見町中郷2-7-24 TEL 029-891-2322 <http://www.oaksbc.co.jp>

**阿見町金融団**

常陽銀行阿見支店 筑波銀行阿見支店  
 水戸信用金庫阿見支店 茨城県信用組合阿見支店  
 筑波銀行荒川本郷支店 常陽銀行荒川沖東支店

# 『まちのニュース・町長日記』3月



## 『あみ木村塾』

3月8日には、茨城大学農学部において「奇跡のリンゴ」で有名な木村秋則さんの講演会が開催されました。

青森県にお住いの木村さんは、10年余りの歳月をかけて、それまでは不可能とされてきたリンゴの無農薬・無肥料栽培に成功された人で、去年は阿見町内で無農薬の米づくりを指導されました。

講演会を主催した「あみ木村塾」代表の浅野祐一さんは、自然農法に熱心に取り組まれている人です。

「信念を曲げずに取り組めば、いつか必ず答えに巡り合う」という木村さんの生き方には共鳴するものがあります。私も町民の笑顔を増やすために、信念を持って全力で町政に取り組んでいきたいと思ひます。

阿見町長 天田富司男



## ● 定例相談 ●

**人権相談／行政相談** 日時:①4月3日(木)②5月1日(木)午前10時～午後3時／場所:①役場3階301会議室②役場3階305会議室

**問い合わせ** 総務課 ☎888-1111(215)

**子育て相談** 電話・来所相談:月～金曜日午前9時～午後4時／場所:中郷保育所内／訪問相談:随時受付

**問い合わせ** 地域子育て支援センター ☎891-2772

**教育相談** 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／場所:図書館となり

**問い合わせ** 教育相談センター ☎888-1225

**心配ごと相談** 日時:水曜日午後1時～4時／**弁護士相談**:月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)／場所:総合保健福祉会館相談室

**問い合わせ** 町社会福祉協議会 ☎887-0084

**高齢者総合相談** 日時:月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内

**問い合わせ** 町地域包括支援センター ☎887-8124

**消費者相談** 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター

**問い合わせ** 町消費生活センター ☎888-1871

**交通事故相談** 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時45分／**弁護士相談**:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎

**問い合わせ** 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

**役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)**  
午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

## ● 人口と世帯 ●

- 総人口 47,794人 (+ 36) ▽3月1日現在
- 男性 23,695人 (+ 11) ▽常住人口ベース
- 女性 24,099人 (+ 25) ▽( )内は前月比
- 世帯数 18,624世帯 (+ 24) ▽総務課調べ

4月の納税等	5月の納税等
固定資産税(1期)	軽自動車税(全期)
介護保険料(1期)	納期限 6月2日(月)
納期限 4月30日(水)	

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

救急車出場状況 2月(年累計)	
消防署調べ	急病 115件(233)
出場件数 181件(345)	交通事故 18件(33)
	一般負傷 30件(47)
※救急車の適正な利用を	その他 18件(32)
お願いします	合計 181件(345)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼**公共施設**:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼**その他の施設**:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店